

交付図書の訂正について

平成23年7月15日付けで入札公告を行った「東北自動車道 郡山管内舗装災害復旧工事」に係る交付図書の内容の一部に誤りがありましたので、以下のとおり訂正します。

平成23年8月17日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社東北支社  
支社長 鈴木 辰夫

平成23年度  
東北自動車道  
郡山管内舗装災害復旧工事

図書交付資料正誤表

東日本高速道路株式会社 東北支社

郡山管理事務所

特記仕様書

誤

正

12-10 保安に関する費用

本特記仕様書12-2、3、5、6、7、8、9に要する費用は、諸経費に含むものとし、別途支払は行わないものとする。

12-10 保安に関する費用

本特記仕様書12-2、3、5、6、7、8、9に要する費用は、諸経費に含むものとし、別途支払は行わないものとする。

13. 環境保全に関する事項

13-1 砂塵等の防止

受注者は、工所用機械及び車両の走行による砂塵等の被害を第三者に及ぼさないよう善良な管理を行うものとする。

13. 環境保全に関する事項

13-1 砂塵等の防止

受注者は、工所用機械及び車両の走行による砂塵等の被害を第三者に及ぼさないよう善良な管理を行うものとする。

13-2 高速道路の環境美化

受注者は、工事の施工に伴う交通規制の実施にあたり、その規制区間内のゴミ等を除去する等、高速道路の環境美化に努めなければならない。

13-2 高速道路の環境美化

受注者は、工事の施工に伴う交通規制の実施にあたり、その規制区間内のゴミ等を除去する等、高速道路の環境美化に努めなければならない。

13-3 騒音等に関する配慮

受注者は、施工に伴う工所用機械及び車両の騒音対策について、近隣の地域住民へ十分な配慮を講じて施工を行わなければならない。

13-3 騒音等に関する配慮

受注者は、施工に伴う工所用機械及び車両の騒音対策について、近隣の地域住民へ十分な配慮を講じて施工を行わなければならない。

13-4 環境保全に関する費用

本特記仕様書13. 環境保全に要する費用は諸経費に含むものとし、別途支払は行わないものとする。

13-4 環境保全に関する費用

本特記仕様書13. 環境保全に要する費用は諸経費に含むものとし、別途支払は行わないものとする。

14. 建設副産物の活用

14-1 建設副産物の活用等

(1) 建設副産物の活用は、次のとおりとする。

建設副産物の種類	発生場所	数量	活用方法等
コンクリート塊	白河IC～郡山IC間	約100m <sup>3</sup>	再資源化施設
アスファルト・コンクリート塊	白河IC～郡山IC間	約48,000 t	再資源化施設 再生アスファルトプラント

なお、再生アスファルト砕石の材料に使用するアスファルト・コンクリート塊（切削材等）はその必要量を本特記仕様書5-1に記載の仮置き場へ一時運搬後、再生アスファルトプラントに運搬処理するものとする。

(2) 建設副産物を再資源化施設へ搬出する場合は、次によるものとする。

- 1) 搬出場所 現場から概ね40km以内の再資源化施設
- 2) 受入条件 受入曜日 土曜、日曜及び祝祭日以外の曜日  
受入時間 24時間  
仮置の有無 無  
小割条件 50cm以下

14-1 建設副産物の活用等

(1) 建設副産物の活用は、次のとおりとする。

建設副産物の種類	発生場所	数量	活用方法等
コンクリート塊	白河IC～本宮IC間	約100m <sup>3</sup>	再資源化施設
アスファルト・コンクリート塊	白河IC～本宮IC間	約61,400 t	再資源化施設 再生アスファルトプラント

なお、再生アスファルト砕石の材料に使用するアスファルト・コンクリート塊（切削材等）はその必要量を本特記仕様書5-1に記載の仮置き場へ一時運搬後、再生アスファルトプラントに運搬処理するものとする。

(2) 建設副産物を再資源化施設へ搬出する場合は、次によるものとする。

- 1) 搬出場所 現場から概ね40km以内の再資源化施設
- 2) 受入条件 受入曜日 土曜、日曜及び祝祭日以外の曜日  
受入時間 24時間  
仮置の有無 無  
小割条件 50cm以下

特記仕様書

誤

16-13-2 対象機械

舗装補修工事機械現場内移動の対象となる機械は、次のとおりとする。

舗装補修工事機械現場内移動の対象機械名	標準的な重量
大型切削機（切削幅2.0m級）	29.0t
アスファルトフィニッシャー①（ホイール型2.4～6.0m）	13.5t
アスファルトフィニッシャー②（ホイール型1.4～3.0m）	5.5t
マカダムローラー（10～12t）	9.3t
タイヤローラー（8～20t）	14.8t
バックホウ（0.5m3）	14.8t

16-13-3 種別

舗装補修工事機械現場内移動の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	機械名	搬入	搬出	適用
舗装補修工事機械 現場内移動 A1	大型切削機	昼間	昼間	路面切削工 運搬距離：10km以上20km未満
舗装補修工事機械 現場内移動 A2	大型切削機	昼間	昼間	路面切削工 運搬距離：20km以上30km未満
舗装補修工事機械 現場内移動 A3	大型切削機	昼間	昼間	路面切削工 運搬距離：30km以上40km未満
舗装補修工事機械 現場内移動 B1	アスファルトフィニッシャー①	昼間	昼間	オーバーレイ工 レベリング工アスファルト安定処理混合物 運搬距離：10km以上20km未満
	アスファルトフィニッシャー②	昼間	昼間	
	マカダムローラー	昼間	夜間	
	タイヤローラー	昼間	夜間	
舗装補修工事機械 現場内移動 B2	アスファルトフィニッシャー①	昼間	昼間	オーバーレイ工 レベリング工アスファルト安定処理混合物 運搬距離：20km以上30km未満
	アスファルトフィニッシャー②	昼間	昼間	
	マカダムローラー	昼間	夜間	
	タイヤローラー	昼間	夜間	
舗装補修工事機械 現場内移動 B3	アスファルトフィニッシャー①	昼間	昼間	オーバーレイ工 レベリング工アスファルト安定処理混合物 運搬距離：30km以上40km未満
	アスファルトフィニッシャー②	昼間	昼間	
	マカダムローラー	昼間	夜間	
	タイヤローラー	昼間	夜間	
舗装補修工事機械 現場内移動 C1	バックホウ	昼間	昼間	打換工 運搬距離：10km以上20km未満
舗装補修工事機械 現場内移動 C2	バックホウ	昼間	昼間	打換工 運搬距離：20km以上30km未満
舗装補修工事機械 現場内移動 C3	バックホウ	昼間	昼間	打換工 運搬距離：30km以上40km未満

なお、昼夜連続規制時中は施工の段取り替え又は規制の切替えに伴う回送を除き、作業完了後の作業基地への日々搬出はせずに現場内に存置とする。

正

16-13-2 対象機械

舗装補修工事機械現場内移動の対象となる機械は、次のとおりとする。

舗装補修工事機械現場内移動の対象機械名	標準的な重量
大型切削機（切削幅2.0m級）	29.0t
アスファルトフィニッシャー①（ホイール型2.4～6.0m）	13.5t
アスファルトフィニッシャー②（ホイール型1.4～3.0m）	5.5t
マカダムローラー（10～12t）	9.3t
タイヤローラー（8～20t）	14.8t
バックホウ（0.5m3）	14.8t

16-13-3 種別

舗装補修工事機械現場内移動の種別は、次のとおりとする。

単価表の項目	機械名	搬入	搬出	適用
舗装補修工事機械 現場内移動 A1	大型切削機	昼間	昼間	路面切削工 運搬距離：20km以上40km未満（往復距離）
舗装補修工事機械 現場内移動 A2	大型切削機	昼間	昼間	路面切削工 運搬距離：40km以上60km未満（往復距離）
舗装補修工事機械 現場内移動 A3	大型切削機	昼間	昼間	路面切削工 運搬距離：60km以上80km未満（往復距離）
舗装補修工事機械 現場内移動 B1	アスファルトフィニッシャー①	昼間	昼間	オーバーレイ工 レベリング工アスファルト安定処理混合物 運搬距離：20km以上40km未満（往復距離）
	アスファルトフィニッシャー②	昼間	昼間	
	マカダムローラー	昼間	夜間	
	タイヤローラー	昼間	夜間	
舗装補修工事機械 現場内移動 B2	アスファルトフィニッシャー①	昼間	昼間	オーバーレイ工 レベリング工アスファルト安定処理混合物 運搬距離：40km以上60km未満（往復距離）
	アスファルトフィニッシャー②	昼間	昼間	
	マカダムローラー	昼間	夜間	
	タイヤローラー	昼間	夜間	
舗装補修工事機械 現場内移動 B3	アスファルトフィニッシャー①	昼間	昼間	オーバーレイ工 レベリング工アスファルト安定処理混合物 運搬距離：60km以上80km未満（往復距離）
	アスファルトフィニッシャー②	昼間	昼間	
	マカダムローラー	昼間	夜間	
	タイヤローラー	昼間	夜間	
舗装補修工事機械 現場内移動 C1	バックホウ	昼間	昼間	打換工 運搬距離：20km以上40km未満（往復距離）
舗装補修工事機械 現場内移動 C2	バックホウ	昼間	昼間	打換工 運搬距離：40km以上60km未満（往復距離）
舗装補修工事機械 現場内移動 C3	バックホウ	昼間	昼間	打換工 運搬距離：60km以上80km未満（往復距離）

なお、昼夜連続規制時中は施工の段取り替え又は規制の切替えに伴う回送を除き、作業完了後の作業基地への日々搬出はせずに現場内に存置とする。